

令和5年第1回臨時会

議会運営委員会記録

郡山地方広域消防組合議会

日 時 令和5年7月5日（水曜日）
午前9時30分 ～ 午前9時50分
実会議時間 / 20分

会 場 郡山市役所西庁舎6階第1委員会室

傍 聴 者 なし

出 席 者 塩 田 義 智 議 長 大 橋 幹 一 副 議 長

出席委員 佐藤 弘 委員長 廣田 耕一 副委員長
大城 宏之 委員 渡邊 照雄 委員
田村 弘文 委員

欠席委員 なし

説 明 員 〔郡山地方広域消防組合〕
参事兼総務課長 鈴木 哲 則 総務課長補佐 櫻 田 英 則

事務局職員 書記長 菊地 幸一 書記 遠藤 尚孝
書記 遠藤 慶一郎 書記 根本 昭洋
書記 根内 昌幸 書記 福岡 裕貴

会議に付した事件

- 1 議会案第1号 郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則、
議会案第2号 郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改
正する条例について
- 2 令和5年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の運営について

現地調査の有無

なし

午前9時30分 開会

○**田村弘文委員長** それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の欠席の届け出者は、皆無であります。

本日は、議長においでいただいておりますので、ごあいさつをいただきます。

○**塩田義智議長** 皆様おはようございます。本日の臨時会についてのご審議をよろしくお願い致します。

○**田村弘文委員長** ありがとうございます。

この際、暫時休憩いたします。

午前9時31分 休憩

*

午前9時31分 再開

○**廣田耕一副委員長** 委員会を再開します。

委員長に代わり、私が委員長職を行いますので、よろしく申し上げます。

ただいま、田村弘文委員長から委員長辞任願が提出されました。この際、委員長辞任の件を協議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**廣田耕一副委員長** ご異議なしと認めます。

よって、委員長辞任の件をただちに協議いたします。

お諮りいたします。

田村弘文委員長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**廣田耕一副委員長** ご異議なしと認めます。

よって、田村弘文委員長の辞任を許可することに決しました。

お諮りいたします。

委員長が欠員となりましたので、この際、委員長の選出を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**廣田耕一副委員長** ご異議なしと認めます。

よって、委員長の選出を行います。

委員長の選出につきましては、議会運営委員会条例第5条第2項の規定により、委員会の互選によるものとされております。

ここで、お諮りいたします。

互選の方法については、指名推薦の方法によることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣田耕一副委員長** ご異議なしと認めます。

よって互選の方法は、指名推薦によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、副委員長において指名することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣田耕一副委員長** ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、副委員長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

委員長に、佐藤弘委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました佐藤弘委員を委員長とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣田耕一副委員長** ご異議なしと認めます。

よって、佐藤弘委員が委員長に選出されました。

ただいま委員長に選出されました佐藤弘委員からごあいさつをお受けしたいと思います。

○**佐藤弘委員** ただいま議会運営委員会の委員長に選任いただきました三春町議会の佐藤でございます。委員各位及び事務局の皆さんのご理解、ご協力のもと当委員会の円滑な運営に邁進いたしますので、どうぞよろしくお願ひします。

○**廣田耕一副委員長** それでは、ご協力に感謝を申し上げまして、委員長の職務を終わらせていただきます。佐藤弘委員長、委員長席にお着き願ひします。

○**佐藤弘委員長** それでは、委員席の指定についてであります。佐藤の席であったところに、田村弘文委員ということでいかがかと思ひますが、このとおり、委員席を指定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**佐藤弘委員長** ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

席の移動をお願いいたします。

次に、委員会記録署名委員の指名をいたします。

委員長において、田村弘文委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

次に議事運営についてであります。これまで会議時の濃厚接触を可能な限り回避するため、各議席間の間隔を空けて議会運営をしております。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行したところではあります。円滑な議事運営に支障がないことから、今後もお手元に配布しております議席表のとおり、議事運営

を実施してまいります。

それでは、協議に入りたいと思います。

はじめに、協議事項の1 議会案第1号郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則、議会案第2号 郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改正する条例について、事務局の説明を求めます。菊地書記長

○菊地書記長 それでは、郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則及び郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。これらの案2件につきましては、議会及び議会運営委員会における組合議員の欠席、遅刻または早退の届出事由について、出産や育児・介護等の要件を追加するものであります。また、10月から導入予定のタブレット端末を活用した議会運営のため、資料等印刷物の配布の許可について、電子データでの配布についても許可する旨の改正を行うものであります。

なお、上程を予定しております規則案については、令和5年6月2日付けで議会運営委員会委員長より各委員に送付しておりますが、同様の改正内容であります条例案及び文言の整理も併せて、本日の議会運営委員会において規則案及び条例案を協議の上決定し、本臨時会に議会案として提出をお願いするものであります。

説明は以上であります。

○佐藤弘委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが委員各位の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤弘委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議会案について、事務局説明のとおり決定することに ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤弘委員長 ご異議なしと認めます。

さらにお諮りいたします。

議会案第1号及び第2号を当委員会より提出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤弘委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、議会案第1号及び第2号に署名するため暫時休憩いたします。

午前9時39分 休憩

*

午前9時41分 再開

○佐藤弘委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項の2 令和5年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の運営について協議いた

します。初めに、当局の説明を求めます。鈴木参事兼総務課長

○鈴木参事兼総務課長 本日開催の令和5年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の提出議案について、ご説明申し上げます。

議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第12号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例、議案第13号及び議案第14号 財産の取得について、議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について、議案第16号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について、以上6件でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

○佐藤弘委員長 次に、書記長の説明を求めます。菊地書記長

○菊地書記長 令和5年郡山地方広域消防組合議会 第1回臨時会の運営について、別紙、議会運営委員会協議事項によりご説明いたします。

初めに（1）会期（案）についてであります。会期は、本日1日といたします。

次に、（2）議事日程（案）について申し上げます。令和5年郡山地方広域消防組合議会 第1回臨時会議事日程第1号、本日、午前10時、開議であります。

なお、本臨時会におきましては、開会前に令和5年4月1日付けで人事異動がありましたので列席説明員の紹介を行うことといたします。

開会し、日程第1は、会議録署名議員の指名であります。今回は、11番村上一郎議員、14番安瀬信一議員を指名いたします。

日程第2は、会期の決定であります。議会運営委員会の委員長の報告を受けまして、会期を本日1日と決定していただきます。

採決は、異議がなければ簡易採決でお願いいたします。

日程第3は、諸般の報告であります。初めに、議会運営委員会委員長辞任に伴う議会運営委員会委員長の互選の結果についてご報告いたします。

次に、監査委員から報告のありました令和4年11月分から令和5年2月分までの例月現金出納検査の結果について、報告いたします。

日程第4は、管理者提出の議案であります。本臨時会に提出されました議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてまでの議案5件について、管理者の提案理由説明から採決までであります。

日程第5は、管理者提出の人事議案であります。議案第16号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について管理者の提案理由説明から採決までであります。

日程第6は、委員会提出の議会案であります。先ほど、署名提出いただきました、議会案第1号 郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則、議会案第2号 郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改正する条例の議会案2件について、提案理由説明から採決までであります。

以上の審議の後、閉会の運びとなるものであります。

引き続き、(3)議案の審議方法について申し上げます。日程第4において議案第11号から議案第15号までの議案5件を件名の朗読を省略し、一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受け、提案理由に対する質疑の後、一旦休憩し、全員協議会室において、全議員による議案調査を行います。

議案調査においては、議案第11号から議案第15号までの議案5件について、一括して消防長から説明を受け、質疑を行うことといたします。

議案調査が終了しましたら、本会議を再開し、議案第11号から議案第15号について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、簡易採決でお願いいたします。なお、討論の通告は、議案調査終了後に、受け付けることといたしますが、討論通告があった場合は休憩を継続し、議会運営委員会を開催し、その取り扱いを協議していただきます。

次に、日程第5において、議案第16号を議題に供し、管理者から提案理由の説明を受け、質疑、討論の省略をお諮りした後、採決いたします。採決は、異議がなければ簡易採決でお願いします。

なお、監査委員候補者の村上昭正議員は、除斥の対象となりますので、自主的に退席していただきます。また、同意を得ましたならば、暫時休憩し、あいさつをいただきます。

次に、日程第6における委員会提出の議会案については、議会案第1号及び議会案第2号の議会案2件を一括して議題に供し、提出者の提案理由の説明及び質疑の省略をお諮りし、討論の後、採決をいたします。採決は、討論がない場合は、簡易採決でお願いいたします。

なお、討論通告につきましては、管理者提出の議案に対する討論受付にあわせ、日程第4での議案調査終了後に受付することといたします。説明は以上です。

○佐藤弘委員長 ただいま、書記長から案が示されました。委員各位の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤弘委員長 ないようですので、お諮りいたします。

本臨時会の運営については、書記長の説明のとおり運営することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤弘委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会については、そのように運営いたします。

その他、皆様方から何かございましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤弘委員長 それでは、私から一点、確認させていただきたい事項があります。

これまでも、本組合議会においては、クールビズを実施してまいりましたが、今年も5月から10月までをクールビズ実施期間とし、これまで同様、本会議は上着着用、ネクタイは個人の自由、それ以外はノー上着・ノーネクタイを基本とすることといたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前9時50分 閉会

郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例第38条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会

委員長	佐藤弘
副委員長	廣田耕一
委員	田村弘文